



## 町民の声

### 金山町における 農業の在り方について

酒米研究会会長  
今田 政男 さん  
(上台 57歳)

農家なら誰しも“おいしい米”を作ることに生きがいを感じ、それを自らのエネルギーにし、秋の稲刈りを迎える。しかしながらここ数年の米価下落、肥料や農薬の高騰など、生産意欲を失ってしまうような出来事ばかりである。また酒米の里として認知されている当町であるが、生産者の高齢化や減反政策のあおりを受け、米の生産者数は下降の一途を辿っている。生産調整により年々主食用米の作付面積は減少せざるを得ない状況となり、酒米の里としての生命線ともいえる生産数量の確保も厳しい状況だ。

昨今の稲作を取り巻く環境は、肥料価格高騰の煽りを受け厳しい状況である。令和4年産米の秋の仮渡金は昨年より増額されたものの、当研究会においては酒米生産者の減少や生産者の高齢化等により酒

米の生産量も減少傾向である。そんな中ではあるが、契約栽培を中心とした売れる米作りの中心となれるよう我々酒米研究会会員は今後も良質な酒米づくりに邁進していきたい。

農業は景観の維持はもとより地域産業の中核を担っている分野だ。我々が育ってきた金山の基幹産業ともいえる農業の在り方について、今後より一層の見直し、さらには大きな改革を行い金山の農業がなくならないよう、そして生産者の作付け意欲を維持していけるような支援を町と協議しながら、今後の金山の農業の在り方を考えていく必要があるのではないか。



酒蔵、酒米生産者交流会

## 議会新豆知識 No.14 議会議規則について その1

議会議規則とは、議会の議事の手続き、内部規律、議員の懲罰に必要な事項等を定めた規則で、全国町村議会議長会で標準的な規則を定め、法律等の改正により規則を改正する必要がある場合、議員発議で改正することになる。

①欠席の届け出 議員は、事故のため出席できない場合は、その理由を付け、当日の開議時刻まで議長に届け出しなければならぬ。

②会議時間 会議（本会議）時間は、午前10時から午後5時までとする。議長は必要のあると認められるときは、会議時間を変更することができる。

③一時不再議 議会で議決された事件については、同一会期中に、再び提出することができない。

④発言 発言は、すべて議長の許可を得た後、起立してしなければならない。

⑤発言内容の制限 発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり又その範囲を超えてはならない。

⑥質疑の回数制限（一般質問除く） 質疑は、同一議員につき、同一の議題について3回を超えない。

## 12月議会定例会は12月6日(火)～9日(金)の予定です

町民の皆様の傍聴をお待ちしています

日程は近くなりましたら町ホームページ内の議会ページでお知らせします。



## ゼインコラム No.13

学問、学歴が優先しない時代は、生活の中から人々が知恵を絞り、それを活かして調和を保ち、支え合ってきました。「貧しいけれども明るい我が家」「狭いけれども楽しい我が家」という、物資が恵まれない環境の中にも、夢と希望のある「心」豊かな時代でした。

現代は、学問、学歴優先の「知識と情報」が蔓延する時代、物資豊かな時代となりました。

「貧しいけれども明るい我が家」「狭いけれども楽しい我が家」という環境の中に、夢と希望が芽生えてくる心豊かな時代といえるだろうか。

(文責・早坂 憲明)

### 発行責任者

議会議長 矢口 政一

### 議会広報常任委員会

- 委員長 沼澤 道也
- 副委員長 星川 智子
- 委員 寒河江 宏一
- 委員 中村 忠行
- 委員 大場 洋介